寄　宿　舎　食　調　理　作　業　仕　様　書

別 添

長野県伊那養護学校

１　業務時間帯

委託業務は、下記食事時間に寄宿舎食の提供ができる範囲において行うこと。

なお、学校行事等に伴い、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日に開舎する場合は、その都度協議する。

２　食事内容

（１）一般的な献立内容は、学校給食等調理業務委託仕様書「調理業務指示書」及び「予定実施献立表」（様式１）のとおり。

（２）上記（１）の一般的な献立の他に、児童・生徒の発達段階、障がい及び健康等の状況に応じた特別食の提供については、「特別食状況表」（様式４）、「特別食指示書」（様式５）、「形態食指示書」（様式６及び様式７）やミーティング時の指示により実施する。

（３）一週間の平均的な主食予定は、下表のとおり。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 米飯 | パン類 | 麺類 |
| 朝食 | ３回 | １回（水曜日） | － |
| 夕食 | ４回 | 適宜 | 適宜 |

（４）一般的な献立内容の他に、下記の行事食等を実施する。

舎生希望献立（適宜）

その他年間の行事にあわせた特別献立（舎歓迎会、まとめの会、クリスマス会等）

＊これらの食形態・食事内容・配膳方法・食数はその都度指示する。

（５）原則として、調理済冷凍食品の使用は避け、手作りとする。

３　朝食、夕食時間（配食時刻及び食事時間）

朝食、夕食時間は、下表のとおりとする。

なお、寄宿舎行事等により時間を変更する場合は、その都度指示する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 配食時刻 | 食事時間 |
| 朝食 | ７時30分 | ７時40分～８時10分 |
| 夕食 | 17時40分 | 17時50分～18時30分 |

４　調理業務

　　下記以外の項目については、「給食調理作業仕様書」（別添）の「４　調理業務」と同様。

1. 調理作業のうち、食材の下処理については、夕食は当日の午後、朝食は前日の午後に行う。そ

れ以外の食品に関わる作業については、数量確認を除きすべて食事提供の当日に実施すること。

　（２）食事提供時に麦茶をやかんにて提供すること。その際、麦茶の温度（冷か温）は学校側の指示に従うこと。

５　事故対策

　　「給食調理作業仕様書」（別添）の「５　事故対策」と同様。